

## 確認書の提出はお済みですか

～住民税非課税世帯等臨時特別給付金～

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金(10万円)の給付を受けるためには、市から送付した確認書を提出する必要があります。確認書は、市の発送日から3カ月を経過した日が提出期限となります。確認書に期限が記載されていますので、まだ提出していない人はご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降、家計が急変した世帯についても対象となりますが、申請が必要となります。申請書は市役所・各支所に配置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

家計急変世帯の申請期限は、9月30日(金)です。

該当になるかについては、市ホームページで確認いただくか、社会福祉課臨時特別給付金担当にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

社会福祉課臨時特別給付金担当

☎0893(57)7870



市ホームページ

## 障がい者タクシー助成券の対象が広がります

令和4年度から障がい者本人または介護者が自家用車を所有していても利用することができます。

### 【対象者および条件】

- ▷ 次のいずれかの障害者手帳をお持ちの人
  - 身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A・B)、精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)
- ▷ 福祉施設に入所していないこと
- ▷ 市民税課税世帯に属していないこと
- ▷ 市の人工透析患者通院等支援事業による助成を受けていないこと

**【助成内容】**市登録のタクシー事業所(介護タクシーを含む)を利用する場合に乗車1回につき500円の券で助成、年間24枚綴の冊子(12,000円分)で交付します。申請月に応じて交付枚数が異なります。

**【受付開始日】**4月1日(金)

障害者手帳と印鑑を持参して、社会福祉課または各支所の窓口で申請してください。

### 【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係

☎0893(24)1758



市ホームページ

## 軽自動車税の減免申請を受け付けます

身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付(交付日が令和4年3月31日まで)を受けている人が軽自動車を所有する場合に、一定の条件を満たせば、軽自動車税(種別割)が減免されます。減免の台数は、普通自動車なども含めて対象者1人につき1台限りです。

### 【対象車両】

- ①障がい者、戦傷病者本人が所有する軽自動車
- ②障がい者と生計を共にする人が運転する軽自動車(車両登録名義が障がい者本人の場合)※一部例外あり  
※生計同一証明書などの添付や運行要件があります。
- ③車椅子の昇降装置や固定装置などを備え、構造上障がい者が利用すると認められる軽自動車(車検証に「車いす移動車」などの記載があるもの)

**【申請期限】**5月24日(火)

4月1日(金)～15日(金)が集中受付期間です。

※申請書、車検証、マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳などの原本を持参してください。

### 【問い合わせ先】

税務課収納係☎0893(24)1711



市ホームページ

## 土地・家屋に関する資料を縦覧します

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税義務者またはその代理人が、登録された土地や家屋の価格が適正かどうか、他と比較できるようにするための制度です。

**【期間】**4月1日(金)～5月2日(月)平日8:30～17:15

**【場所】**税務課および各支所

### 【縦覧帳簿および記載内容】

- ▷ 土地価格等縦覧帳簿(地番、地目、地積、評価額など)
- ▷ 家屋価格等縦覧帳簿(種類、構造、床面積、評価額など)

**【手数料】**無料(縦覧帳簿のコピーは不可)

### 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者や借地・借家人など権利関係のある人は、年間を通して該当する固定資産課税台帳を閲覧できますが、上記縦覧期間は無料で閲覧できます。

※運転免許証などの本人確認書類、代理人の場合は委任状を持参してください。権利関係のある人が閲覧する場合は、権利関係が確認できる書類(登記事項証明書や賃貸借契約書など)を持参してください。

### 【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎0893(24)1711



市ホームページ

## 狂犬病予防注射と畜犬登録を実施します

### 【狂犬病予防注射】

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を飼い犬に年1回受けさせることが法律で義務付けられています。

市では、裏面18ページ記載の日程で巡回予防接種を行います。狂犬病の発生を予防するため、最寄りの場所で、狂犬病予防注射を受けてください。

その際、下記の「狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙」に必要事項を事前に記入して提出してください。※このページを切り取って持参してください。

### 【畜犬登録】

狂犬病予防注射と併せて、飼い犬の新規登録も受け付けをします。未登録の場合は、会場で申し出てください。

### 【料金（1頭につき）】

▷予防注射 3,100円

▷新規登録 3,000円

※裏面日程表の期間中に注射や登録ができない場合は、指定動物病院へ相談してください。

### 【市内の指定動物病院】

▷くぼた動物病院（新谷乙310-2）

☎0893(25)3223

▷岡どうぶつ病院（中村273）

☎0893(23)1511

▷ふじさわ動物病院（東大洲165-3）

☎0893(23)2331

▷おおず森のどうぶつ病院（阿蔵甲1975-1）

☎0893(23)3303

飼い犬が亡くなった場合や、飼い主の住所を変更する場合にも届け出が必要となりますので、下記の窓口へ届出書を提出してください。



市ホームページ

### 【問い合わせ先】

市民生活課生活衛生係 ☎0893(24)1710

長浜支所 ☎0893(52)1113

脇川支所 ☎0893(34)2311

河辺支所 ☎0893(39)2111

## 狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙

住 所					電話番号	☎ ( )
大洲市					飼い主の氏名	
畜犬登録	犬の種類	毛色	性別	大きさ	犬の名前	犬の生年月日
有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日
有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日

◆料金（1頭につき） 予防注射3,100円+新規登録の場合3,000円

（申込用紙と料金を会場に持参してください。）

◆畜犬登録済の場合、確認のため犬鑑札を首輪に付けて来てください。

◆お願い ①犬を自由に扱える人が連れて来てください。

②引き綱は丈夫なものを使用し、首輪の点検をしておいてください。

③注射・登録場所での犬のフンは、飼い主が責任をもって始末してください。

④犬の体調が悪い場合は、当日獣医師に申し出てください。



狂犬病予防注射と畜犬登録の実施日程 ※巡回していますので必ず時間内にお越しください。

大洲地域

4月19日(火)	
打越集会所	9:00~9:10
初尾集会所	9:25~9:35
上須戒連絡所	9:45~10:00
八多浪集会所	10:15~10:25
峠集会所	10:35~10:45
三善連絡所	10:55~11:10
中場集会所	11:20~11:30
八多喜連絡所	11:40~11:55
肱北公民館五郎分館	13:15~13:25
市木集会所(光照寺)	13:40~13:50
肱北公民館田口分館	14:00~14:15

4月21日(木)

小鳥越集会所	9:00~9:10
中山東集会所	9:20~9:30
小倉集会所	9:45~9:55
裾野集会所(大竹分校跡)	10:05~10:15
父集会所	10:20~10:30
宇津集会所	10:50~11:05
菅田連絡所	11:15~11:30
新谷第4部消防詰所横	13:00~13:10
旧柳沢桐の目バス停	13:20~13:30
居場集会所	13:45~13:55
旧田処商店	14:10~14:20
柳沢連絡所	14:30~14:45

4月26日(火)

長谷(本谷集会所)	9:00~9:10
野佐来集会所下道路広場	9:25~9:40
平野連絡所	10:00~10:15
平野公民館平地上分館	10:25~10:35
大根(鳳林寺)	10:50~11:00
明日香集会所	11:15~11:25
新谷連絡所	13:00~13:15
新谷中組(お庵)	13:25~13:35
菅田(朝日集会所)	13:45~13:55
徳森児童センター	14:05~14:15



大洲地域

4月28日(木)	
南久米連絡所	9:00~9:10
大川第4・5部合同消防詰所横	9:25~9:35
旧JA愛媛たいき蔵川支所裏	9:45~9:55
大川連絡所前(旧大成保育所横)	10:10~10:25
鳥首橋(森山側)	10:30~10:40
柚木観光駐車場	11:00~11:10
久米公民館	11:25~11:35
只越2集会所	11:50~12:00
大洲市民会館	13:15~13:25
肱北公民館	13:35~13:45
大洲市総合体育館	13:55~14:05

肱川地域

5月10日(火)

予子林自治センター	9:00~9:10
肱栄集会所	9:20~9:25
森集会所	9:35~9:40
大平集会所	9:50~10:00
広常集会所	10:05~10:15
旧JR白石車庫前	10:20~10:30
小藪集会所	10:40~10:50
久下(久下登り口)	11:00~11:05
上森山(三差路)	11:15~11:25
八重栗集会所	11:30~11:35
旧JA愛媛たいき宇和川事業所倉庫前	11:40~11:50
道野尾(津の内道野尾線終点十字路)	13:15~13:25
瓜畦(曲田瓜畦線終点三差路)	13:30~13:35
瓜畦(団地ゴミ収集場)	13:40~13:50
協生集会所	13:55~14:05
中居谷集会所	14:10~14:20
嘉城集会所	14:30~14:40
羽座谷集会所	14:50~14:55

5月17日(火)

岩谷自治センター	13:15~13:20
下嵯峨谷集会所	13:30~13:35
かわかみ荘(正面前の駐車場)	13:50~13:55
月野尾集会所	14:05~14:10
見の越集会所手前広場	14:15~14:20
京造橋付近三差路	14:30~14:35
下鹿野川河原	14:40~14:50

長浜地域

4月20日(水)	
白滝公民館柴分館	9:00~9:10
白滝公民館	9:15~9:25
加屋集会所前	9:30~9:40
旧戒川小学校	9:50~10:00
出石駅前	10:20~10:30
黒田クローカー場前	10:40~10:50
旧喜多灘小学校	11:00~11:10
今坊友愛館	11:15~11:25
長浜ふれあい会館	11:35~11:50
大和公民館	13:00~13:10
相生橋	13:15~13:25
元曲淵バス停	13:30~13:40
豊茂公民館	13:45~14:00
出海公民館	14:20~14:30
櫛生福祉センター	14:35~14:45
須沢バス停	14:50~15:00
沖浦公民館	15:05~15:15
長浜支所	15:20~15:30

※令和4年度より1日で実施します。

河辺地域

5月17日(火)

上大成(集会所上三差路)	8:55~9:00
中大成集会所下	9:05~9:10
植松(藤原氏宅付近)	9:15~9:20
植松中津線・松の久保分岐(市道)	9:25~9:30
出合(郵便局付近)	9:35~9:40
三久保集会所	9:50~9:55
宮谷集会所	10:00~10:05
日除集会所	10:10~10:20
川上(三杯谷の滝付近)	10:25~10:30
山王(集会所付近)	10:35~10:40
川崎(岩井氏宅付近)	10:45~10:50
寺藪(河都大橋付近)	10:55~11:00
竹の瀬(三嶋建設付近)	11:05~11:10
神納(山岡氏宅付近)	11:15~11:20
一の瀬(佐伯氏宅付近)	11:25~11:30
ふるさとの宿入口	11:40~11:50

※きりとせん

## 交通災害共済に加入しませんか

少しの掛け金で加入でき、見舞金請求手続きも簡単な県内10市町が運営している交通災害共済制度です。

### 【申込方法】

最寄りの金融機関（郵便局を除く）の窓口に参加申込書を持参して掛け金を納付してください。令和3年度に参加した人に申込書を配布しています。新規加入を希望する場合は、ご連絡ください。

**【加入資格】** 基準日の4月1日(金)に大洲市に住民登録があり、市内に居住している人および加入者の被扶養者で市外に居住している人

**【共済期間】** 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

### 【適用となる交通事故】

国内の一般道路などで、自動車・バイク・自転車・車いすなどを利用している際の接触・衝突などの事故、または歩行中に車などにはねられた事故。

※見舞金請求時に交通事故証明書が必要になりますので、必ず警察署に届け出てください。

### 【問い合わせ先】

危機管理課地域安全係  
☎0893(24)1742



市ホームページ

## ジャンボタニシからイネを守ろう

田植え後約3週間のイネがやわらかい時期に被害を受けやすくなります。

### 水稻生産時期に取り組むジャンボタニシ対策

①**用水路から侵入させない**（水田の取水・排水口に9mm程度のネットや金網を設置、水路側にはゴミが詰まらないよう2cm程度の網を設置する。）

②**田植え後約3週間は浅水管理**（水深4cmを超えると被害が出やすくなる。）

③**水田内と周辺の本貝を減らす**（水田、用水路などで捕殺に努め、卵塊は早めに水面下へ払い落とし、卵をふ化させないようにする。）

④**農薬で防除**（散布後7日間は落水、かけ流しをしないで農薬の使用方法、注意事項を守って使用する。）

※本貝には、人体に有害な寄生虫（広東住血線虫）がいる場合があるため、ゴム手袋やトンブなどを使用して素手では扱わないでください。触った場合は、せつけんよく洗ってください。

### 【問い合わせ先】

農林水産課農業振興係  
☎0893(24)1727



市ホームページ



ジャンボタニシの卵

## 令和4年度がんばるひと応援事業を募集します

元気で明るいまちづくりを推進するため、地域や団体のみなさんが取り組む「魅力ある地域づくり事業」に補助金を交付します。

### 【補助対象事業および期間】

自らが発案し、地域コミュニティの強化、地域の課題解決や一体的発展のために新たに取り組む事業で、令和4年度中（4月1日から翌年3月31日まで）に実施するもの。

※同じ事業を継続して実施する場合は、原則3年間を上限とし、毎年度審査を行います。

### 【補助金額】

総事業費のうち補助対象経費の10分の9にあたる金額（1事業につき上限200万円）

### 【補助対象団体】

市内に活動場所がある団体、地域の自治会など

### 【申請方法】

事業計画書、収支予算書、その他参考資料（支出の根拠となる見積書など）を提出してください。申請用紙は、市役所、各支所、公民館にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

### 【応募締め切り】

4月22日(金) ※郵送の場合、当日消印有効

### 【補助事業の決定方法】

補助する事業や補助対象経費は、審査委員会（6月頃）を経て決定します。

### 【その他】

採択事業は、事業成果報告会で取り組んだ事業内容を発表することになります。



長浜高校魅力化応援事業（令和3年度採択事業）

### 【問い合わせ先】

復興支援課地域自治推進係  
☎0893(57)9989



市ホームページ

## おしどり湖（鹿野川湖）お楽しみイベントを開催します

### 例年の花の見頃

【さくら】3月下旬～4月上旬、【しゃくなげ】4月上旬～中旬、【つつじ】4月下旬～5月上旬

### 肱川町フォトコンテスト

【テーマ】肱川町の四季

【応募基準】令和4年2月から令和5年1月末までに撮影した未発表の作品。応募は1人3点まで。

【サイズ】四つ切、ワイド四つ切およびこれに準ずるもの。A4サイズ可。

【締め切り】令和5年2月1日(水)※当日消印有効

### おしどり湖ゲートボール大会

【日時】4月13日(水) ※雨天時：4月20日(水)に延期

【場所】大駄場ふれあい広場 【参加料】1チーム2,000円

【申込方法】4月6日(水)(必着)までに申込書を郵便またはファックスで提出。先着30チーム。

### おしどり湖ドラゴンボート大会

【日時】5月22日(日)小雨決行※荒天時：6月5日(日)に延期

【場所】鹿野川湖漕艇場 【参加料】1チーム5,000円

【申込方法】5月2日(月)(必着)までに申込書を郵便またはファックスで提出。先着36チーム。

### その他の行事予定

行事名	日程
開幕式 (道の駅清流の里ひじかわ)	4月3日(日)
花木展示即売会 (しゃくなげ谷入口)	4月7日(木)～ 4月24日(日)
エビネ展示即売会 (しゃくなげ谷入口)	4月29日(金)～ 5月1日(日)
おしどり湖テニス大会 (鹿鳴園テニスコート)	5月29日(日)
おしどり湖カヌー大会 (鹿野川湖漕艇場)	6月4日(土)
おしどり湖バードウォッチング (鹿野川湖周辺)	8月、11月、 2月、3月

※おしどり湖ゲートボール大会、ドラゴンボート大会の参加申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

### 【申し込み・問い合わせ先】

〒797-1592 大洲市肱川町山鳥坂74番地

肱川支所内

鹿野川湖周遊企画部会事務局

☎0893(34)2311 FAX0893(34)2454



市ホームページ

## 自衛官（一般曹候補生および自衛隊幹部候補生、予備自衛官補）を募集します

### 一般曹候補生

18歳以上33歳未満の人※32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない人

【受付】3月1日(火)～5月10日(火)

【試験】5月20日(金)または21日(土)

松山市青少年センター(松山市築山町12-33)

### 自衛隊幹部候補生

▷大卒程度試験：22歳以上26歳未満の人

※20歳以上22歳未満の人は大卒(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満の人

▷院卒者試験：修士課程修了者など(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の人

▷歯科：20歳以上30歳未満かつ専門の大卒(見込み含む)の人

▷薬剤師：20歳以上28歳未満かつ専門の大卒(見込み含む)の人

【受付】第1回3月1日(火)～4月14日(休)

第2回3月1日(火)～6月16日(休)

【試験】第1回4月23日(土)、第2回6月25日(土)

松山市青少年センター(松山市築山町12-33)

※飛行要員希望者のみ

4月24日(日)：筆記式操縦適性検査

自衛隊愛媛地方協力本部(松山市三番町8丁目352-1)

### 予備自衛官補

▷一般：18歳以上34歳未満の人

▷技能：18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)

【受付】4月8日(金)まで

※採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。

【試験】一般：4月17日(日)

松山駐屯地(松山市南梅本町乙115)

技能：4月16日(土)

善通寺駐屯地

(香川県善通寺市南町2-1-1)

### 【問い合わせ先】

自衛隊愛媛地方協力本部

大洲地域事務所☎0893(24)4123

大洲市大洲678-1(大洲小学校前)



自衛官募集  
ホームページ

## みどりの券売機プラスを設置しています（JR伊予大洲駅）

JR伊予大洲駅では、テレビ電話でオペレーターがご案内する「みどりの券売機プラス」を設置しました。

この券売機は、全国のJR乗車券や指定席券を購入できるだけでなく、操作方法がわからない場合や乗り換えの案内を受けたい場合には、テレビ電話を使ってオペレーターがご案内します。また、購入したい乗車券などを伝えると代理発売することができます。さらに割引証や資格確認が必要となるジパング割引・身体障害者割引乗車券・通学定期券などもオペレーターが確認、発売しますので、みどりの窓口で取り扱っているほとんどのきっぷを購入することができます。

この券売機の設置とオペレーターによる対応で、これまで駅員が不在だった早朝や夜間帯も営業時間を拡大してきっぷを販売しています。機械の操作に不慣れな人でも、安心して利用できる便利な券売機です。ぜひご利用ください。

### 伊予大洲駅の「みどりの券売機プラス」稼働時間

5:00～23:55（6:00～20:00）

※（ ）内の時間は、オペレーターが対応できる時間帯です。



### 【問い合わせ先】

四国旅客鉄道株式会社

伊予大洲駅 ☎0893(24)2319



JR四国  
ホームページ

## 肱川の堤防整備を進めています

～若手職員による工事紹介⑤～



大洲河川国道事務所  
河川管理課河川管理係  
土居 大河

平成30年7月豪雨を受け、国土交通省では、愛媛県・大洲市と連携し、再度災害防止のため、激特事業により全15地区で堤防工事を進めています。今回は大洲市春賀・東大洲地区を紹介します。

下流の整備状況に合わせて、春賀地区では、延長約0.2km、東大洲地区では、延長約0.5kmの暫定堤防の嵩上げ工事を行っています。

地域のみなさんには、工事車両の通行などでご不便をおかけしていますが、今後ともご協力をお願いします。

### 【問い合わせ先】

四国地方整備局

肱川緊急治水対策河川事務所

工務課 ☎0893(57)9061



最新の情報はこちら  
つなごう肱川Twitter

## つなごう肱川



春賀地区 暫定堤防施工状況 2月時点



東大洲地区 暫定堤防施工状況 2月時点



## 住宅の防火対策を推進しましょう

住宅火災では、「逃げ遅れ」によって命を失うケースが多くあります。財産だけでなく、命をも奪う恐ろしい火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、自分の命を守るためにも「住宅防火の4つの対策」を実践しましょう。

### ①住宅用火災警報器の設置

火災から命を守るために、「住宅用火災警報器」の設置がすべての住宅に義務付けられています。

この警報器は、熱や煙を感じて、火災の発生を早期に知らせてくれます。自宅の寝室などに設置しているか、きちんと作動するかを確認してください。



### ②じゅうたんやカーテンなどに防炎品を使用

「防炎品」とは、布製品などの素材に特殊な加工を施すことで簡単に燃え上がらず、火がついても燃え広がりにくい性質を持っています。このような「防炎品」を使用することで、火災発生の危険を減らすことができます。

### ③消火器の設置

消火器は、初期消火のために使う道具です。早い段階で消火できれば延焼拡大を防ぐことができます。

スプレーや粉末など、さまざまな消火器がありますので、生活スタイルに合った消火器を選んで設置することを考えましょう。



### ④隣近所との協力体制を構築

災害時には地域のみなさんの協力が必要です。体が不自由な人など避難が困難な人を守るためには隣近所との繋がりは大変心強いものです。災害が発生した時には声をかけ合い、協力するようにしましょう。

※一般住宅では、消火器の設置は義務ではありません。消防署や自治体の職員が住宅用火災警報器や消火器などを販売することはありません。

### 【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119  
長浜支署 ☎0893(52)0119  
川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域  
消防事務組合  
ホームページ

## 今日からできる健康づくり ~生涯学習で地域交流と生きがいがづくり~

「生涯学習」という言葉をご存じでしょうか。

幼児教育、学校教育、家庭教育、企業内教育、社会教育などの「教育」はもちろん、自主的に行う文化活動やスポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味の活動など、人が生涯にわたり学び、学習するあらゆる活動を生涯学習といいます。

日本人の平均寿命は男女ともに80歳を超えていますが、健康寿命との間には男性で約9年、女性では約12年の差があります。この差は、健康上の問題で日常生活に制限のある不健康な期間を意味します。人生100年時代を元気に生き抜くためには、この差を縮めることが大切です。

市内の公民館では、健康で心豊かな生活づくりや参加者同士の交流促進を目的として、健康体操やニュースポーツ、料理教室、子ども教室などのさまざまなサークルや講座、教室を開講しています。

生涯学習を通じた地域交流や生きがいがづくりは、健康寿命の延伸にもつながります。

「いくつになっても学びたい、熱中できるものがほしい、仲間づくりをしたい」と考えている人は、興味

のあることから楽しい学びを始めてみませんか。各公民館の講座や教室などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



大川公民館 係長 森本 浩司

### 【問い合わせ先】

生涯学習課 中央公民館  
☎0893(57)9994



市ホームページ